

## 令和8年度丸森町農地賃借料情報

令和7年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

### 1 田の部

区分	平均額	最高額	最低額	件数
1. 基盤整備地域 （概ね30a程度）	18,500円	61,500円	5,100円	69件
2. 基盤整備地域 （概ね10a程度）	11,000円	15,000円	3,000円	3件
3. 平野部	10,400円	33,000円	3,500円	30件
4. 中山間地域	5,800円	15,000円	2,000円	3件

### 2 畑（普通畑・飼料畑）の部

区分	平均額	最高額	最低額	件数
畑	10,200円	40,000円	3,000円	6件

- (1) 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位として表示しています。
- (2) 件数は、集計に用いた筆数です。
- (3) 田（水稻）の賃貸借料を物納の場合、玄米60kgあたり30,000円（令和7年産ひとめぼれJAみやぎ仙南概算払い）で金額換算して算出しています。
- (4) 田については、賃借料のほかに水利費が発生する場合があります。水利費はどちらが負担するか、当事者間で話し合ってください。
- (5) 契約の際には、それぞれの圃場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合った上で賃借料を決めてください。